

戦後ドイツの環境思想と反原発論

2015年11月19日

山脇直司

1 戦後(西)ドイツの原発と 反原発運動の概観

- 1955年—西ドイツの連邦原子力省が発足、核の平和利用がスタート。
- 1957年ミュンヘン郊外のガルヒングに研究炉を建設。
- 1960年フランクフルト郊外のカールシュタインに大手電力会社のためにジーメンス社が建設した商業用原発が運転を開始、61年には送電を開始。与野党とも、電気料金を下げ生活水準を上げるという理由で原発を支持。

1 戦後(西)ドイツの原発と 反原発運動の概観

- 1970年代—オイルショックもあり、14基の原子炉が運転開始。電力会社は2010年までに120基の原発建設を予定。特に、ライン川領域を原発銀座にする予定だった。
- しかし、2万8千人にのぼる大規模デモが1975年に起こり、(その結果電力会社は操業許可を得られず、計画を放棄)以降、そのようなデモは全国各地に起こり、反原発ネットワークが形成される。1979年アメリカのスリーマイル原発事故はさらにこの動きを促進。

1 戦後(西)ドイツの原発と 反原発運動の概観

- 高放射性廃棄物の最終貯蔵処分施設の候補地となったゴアレーベン、高速増殖炉の建設が予定されたカルカー、使用済み核燃料の再処理工場の建設予定地ヴァッカーズドルフでの反対運動。カルカーは建物が残るが本格的運転に至らず、遊園地と化し、それなりの収入を得ている。ヴァッカーズドルフは、映画(核分裂過程)にもなったような反対運動が起こり、1989年建設中止。ゴアレーベンだけが、今なお中間貯蔵地として使用中。

1 戦後(西)ドイツの原発と 反原発運動の概観

- 1980年に反原発を掲げる「緑の党」が結成される。発起人の一人であるルドガー・フォルマーは「エコロジーは人間存在を自然環境の文脈の一部と考える総体的な哲学」を掲げた。左派的な人々だけでなく、広く市民層に訴える。1983年に連邦議会選挙で28名を、1987年には44名を議会に送り込む。1998年にはSPDと連立政権を組む。

1 戦後(西)ドイツの原発と 反原発運動の概観

- 1986年チェルノブイリ原発事故による放射能汚染による農作物への被害の大きさ。
- 南ドイツのバイエルン州の農作物被害によって、放射能汚染の危険性を人々は膚で感じるようになった。連邦環境・自然保護・原子炉安全省が発足。チェルノブイリ事故以降のCDUの歩み寄り
と揺らぎ、再生可能エネルギー法案の提出(1995年)。
- 1987年グードウン・パウゼヴァングの小説『雲』(邦訳『見えない雲』小学館文庫)が売り上げ150万部を突破。映画化もなされる。

1 戦後(西)ドイツの原発と 反原発運動の概観

- 2000年6月、シュレーダー政権——大手電力四社と脱原発の合意。減価償却を終えた原発を廃炉にする。稼働年数は32年とし、2022年頃に終了という合意。
- しかし2009年にメルケル政権は、原子炉の稼働年数の延長を企図。電力会社の要請のほかに、地球温暖化対策のために原発が必要というレトリックを用いた。
- 福島原発事故はこうした流れを大きく変えた。
- メルケル政権は原子力モラトリウムで7基を止める。保守派の牙城バーデン・ヴュルテンブルク州で政権交代。

1 戦後(西)ドイツの原発と 反原発運動の概観

- そこで、メルケルは二つの委員会に助言を求めた。
- 1)原子炉安全委員会(専門家の技術者集団)ーーストレステスト(洪水、停電、冷却システムの停止、航空機の墜落など)で基本的にドイツの原発の安全性を指摘。しかし、航空機の墜落の防護については、必ずしも完全に安全とは断言できない。

1 戦後(西)ドイツの原発と 反原発運動の概観

2) 倫理委員会

- 委員長はクラウス・テプファー(元環境大臣でCDUの緑派、UNDP委員も務めた)とクライナー(ドルトムント大学教授)。4月4日に作業開始、5月30日に「ドイツのエネルギー革命・未来のための共同作業」という提言書を政府に提出。全面否定派と比較考量派の双方の合意として、2021年までに全原発の廃止、2050年までにCO2排出量を1980年比で80%削減という目標設定。原子力による20ギガワットの新たな発電能力を風力、天然ガス、石炭、褐炭、バイオマス、ごみ焼却、揚水発電所などの建設で確保できる。

安全なエネルギー供給に関する倫理 委員会編



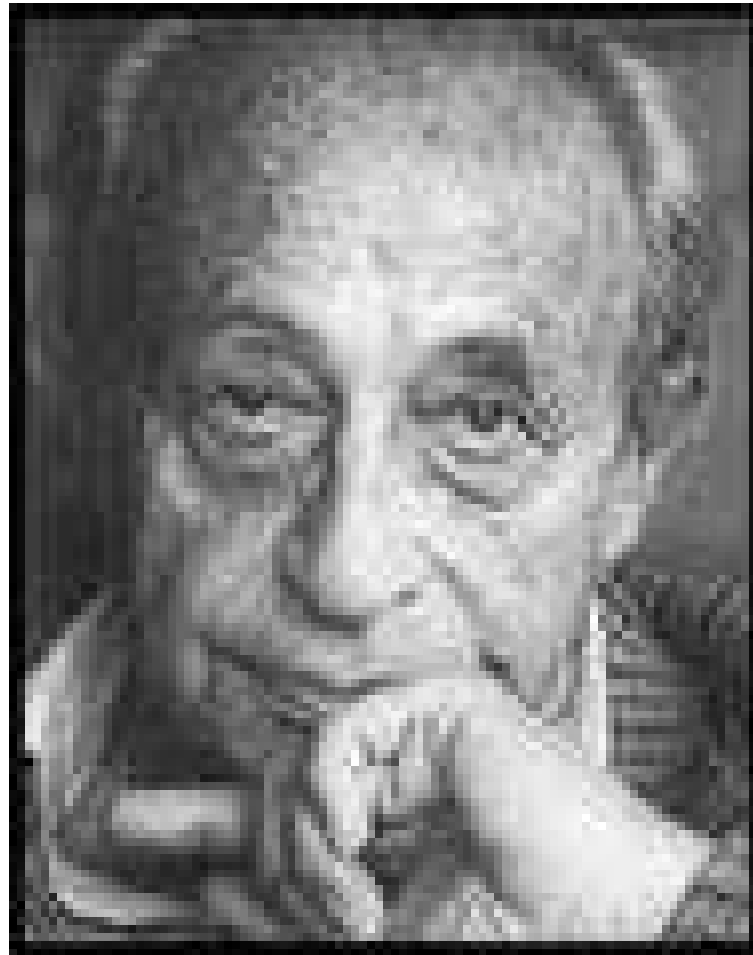
その後のドイツ

- 90%近くの世論が脱原発路線を支持
(ちなみにドイツで唯一の原発推進派の政党であった自由民主党FDPは、連邦選挙で敗退し議席数を失った)。
- 現在最も注目されるのは、「脱石炭化」
「脱火力発電化」の動き

2 戦後ドイツの環境思想

- 以下では、政治や世論に影響を与えた主要な思想家（哲学者）を取り上げたい。

ハンス・ヨナス(1903-93)



ハンス・ヨナス(1903—93)

- ドイツ生まれのユダヤ人として、1920年代にハイデガーとブルトマン(福音派神学者)たちの下に学び、ハンナ・アーレントと知り合う。博士学位論文は「グノーシスの宗教」(人文書院)。ナチスの政権掌握によってドイツを去ると共に、ナチスに加担したハイデガーに幻滅、以降はハイデガーを終生批判するスタンスを採った。

責任という原理(1979)



この書の批判のターゲット

- 科学技術の進歩で人類の福祉の王国を作ろうというベーコンをはじめ、種々の近代の進歩史観に基づく社会思想・倫理。特に、当時流行っていたエルンスト・ブロッホ(1885-1977)の『希望という原理』(1959)に代表されるユートピア的なマルクス主義は、地球資源の有限性を全く考慮せずに未来の千年王国を謳っている点で、大きな誤りだとヨナスは批判した。

ヨーナスが提唱する倫理

- 現在の世代が将来世代に害を与えないような責任ある行動とライフスタイル。人類の存続を人類にとっての無条件の義務とみなす考え方。

将来の人間の生存に対する 我々の義務

- あなたの行為のもたらす因果的帰結が、地球上で真に人間の名に値する生命が永続することと折り合うように行動せよ、
- あなたの行為の影響が未来の生活の可能性を破壊しないように、もしくは、人類の永続のための諸条件を損なわないように行動せよ
- あなたの現在の選択が人々の未来の統合性を考慮するように行動せよ。

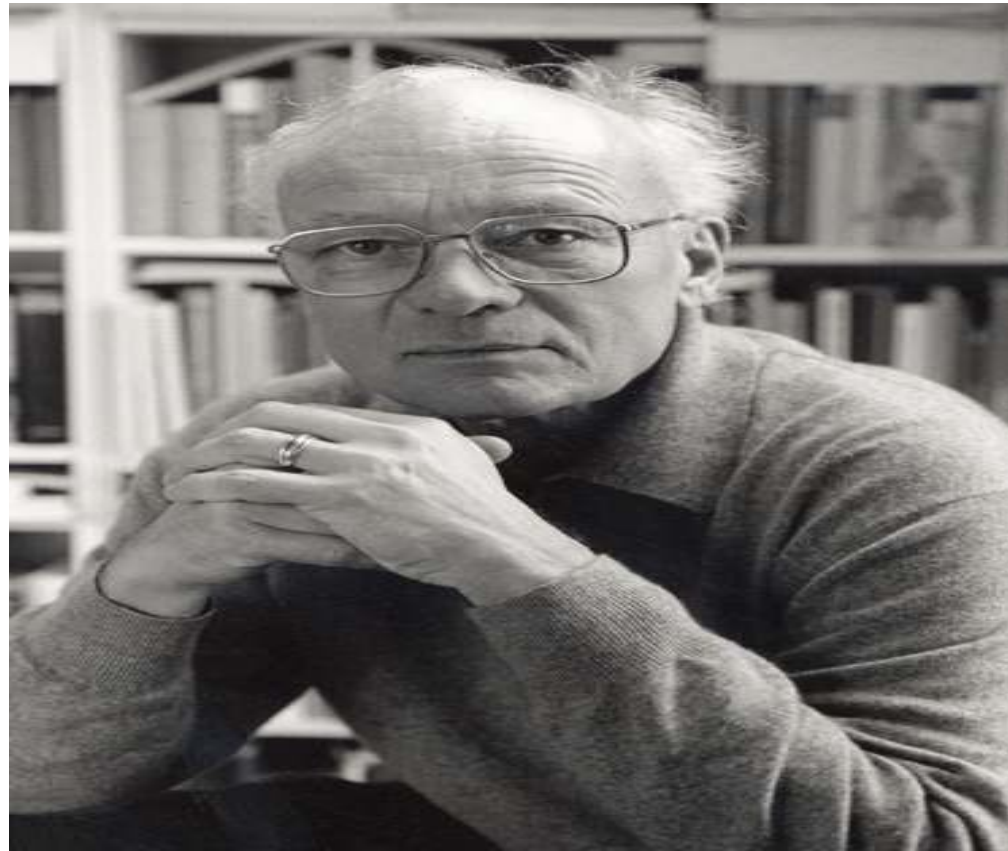
将来の人間の生存に対する 我々の義務

- 特に重要なのは、未来に起こりうる「最悪の状態」を常に念頭において行動すること
- 私が世話をしないと、その子どもに何がおこるだろうか」というイメージで、将来世代が捉えられなければならない。
- 能天気なユートピア主義に代わって、未来に対する「恐れとおののき」という感受性に基づく責任原理が、人々の新たな行動指針にならなければ、地球社会は破滅に向かう。

影響力

- 1979年刊行の『責任原理』(vsブロッホの『希望の原理』は、刊行当時、ドイツの知識人や政治家にかなりのインパクトを与えたが、ヨーナスが抱く独自の古典的な形而上学が随所にでてくるため、その評価が分かれたが、今では戦後ドイツ環境思想の古典となっている。
- しかし彼は、反原発論は展開していない。

K・マイヤー＝アービツヒ(1936ー)



K・マイヤー＝アービツヒ(1936－)

- ハンブルク生まれの、実践的自然哲学者、エッセン大学名誉教授。カール・フリードリッヒ・ヴァイツゼッカーの研究協力者。ドイツ連邦議会の「将来の核エネルギー政策」審議会委員、1987年ハンブルク市科学研究大臣、1987-1994年ドイツ連邦議会「大気圏保護」審議会委員、代表的著書Wege zum Frieden mit der Natur『自然との和解への道』1984年など。北ドイツの福音派教会に属する。

自然との和解への道



自然との和解への道

- 人間を自然の中で特権化する近代産業社会の人間中心的世界像(デカルト、ベーコンなど)と1970年代の西ドイツの環境政策を批判し、自然を人間の「共世界(Mitwelt)」と捉える環境思想を提示し、それが市民の公共的意識となることを提唱。1982年にSPDドイツ社民党の政策綱領に取り入れられ、1984年の書で、それを倫理的・実存論的に定式化した。

自然との和解への道

- 「各人は自分自身、自分にとって親密な人、自分の民族、今生きている人類、すべての先祖そしてのちの世代の人びと、したがって人類全体を考慮する」(『自然との和解への道』上、山内廣隆訳、みすず書房、みすず書房、2005年、44頁)。
- 人間の自由という規定性のもとに自然的共世界を認める。人間中心的なカントから、能産的自然と受産的自然を説いたスピノザの再発見。

自然との和解への道

- 現代の環境危機の責任を「創世紀」(1.28)に求めるリン・ホワイ特らの見方には神学的根拠がなく、むしろ聖書は被造物である自然的共世界と人間との和解、自然的共世界に対する人間の責任を説いている。
- 科学技術の公共性への絶えざる問いと科学者の連帯責任の重要性。人間の生活基盤としての「故郷への基本権」の提唱→原発問題への批判的観点となりうる。

影響力

- ドイツ福音教会は、原子力が再生可能エネルギーの発展までに必要な橋渡しのエネルギー源ではありえないことを2010年に表明したが、そこで被造物への責任が強調されている。
- おそらく、そこにはマイヤー＝アービツヒの影響もあるだろう。

ウルリッヒ・ベック(1936ー2015)



1986年刊行の『リスク社会』



その思想

- 工業化の進展の副作用としての環境破壊によって増大したリスクについて真剣に反省しなければならない時代(反省的近代reflexive modernity)に入りつつある。リスクとは、人々の意識を離れて外在的に存在するのではなく、人々がそれを自覚することによって生じる概念。

その思想と影響力

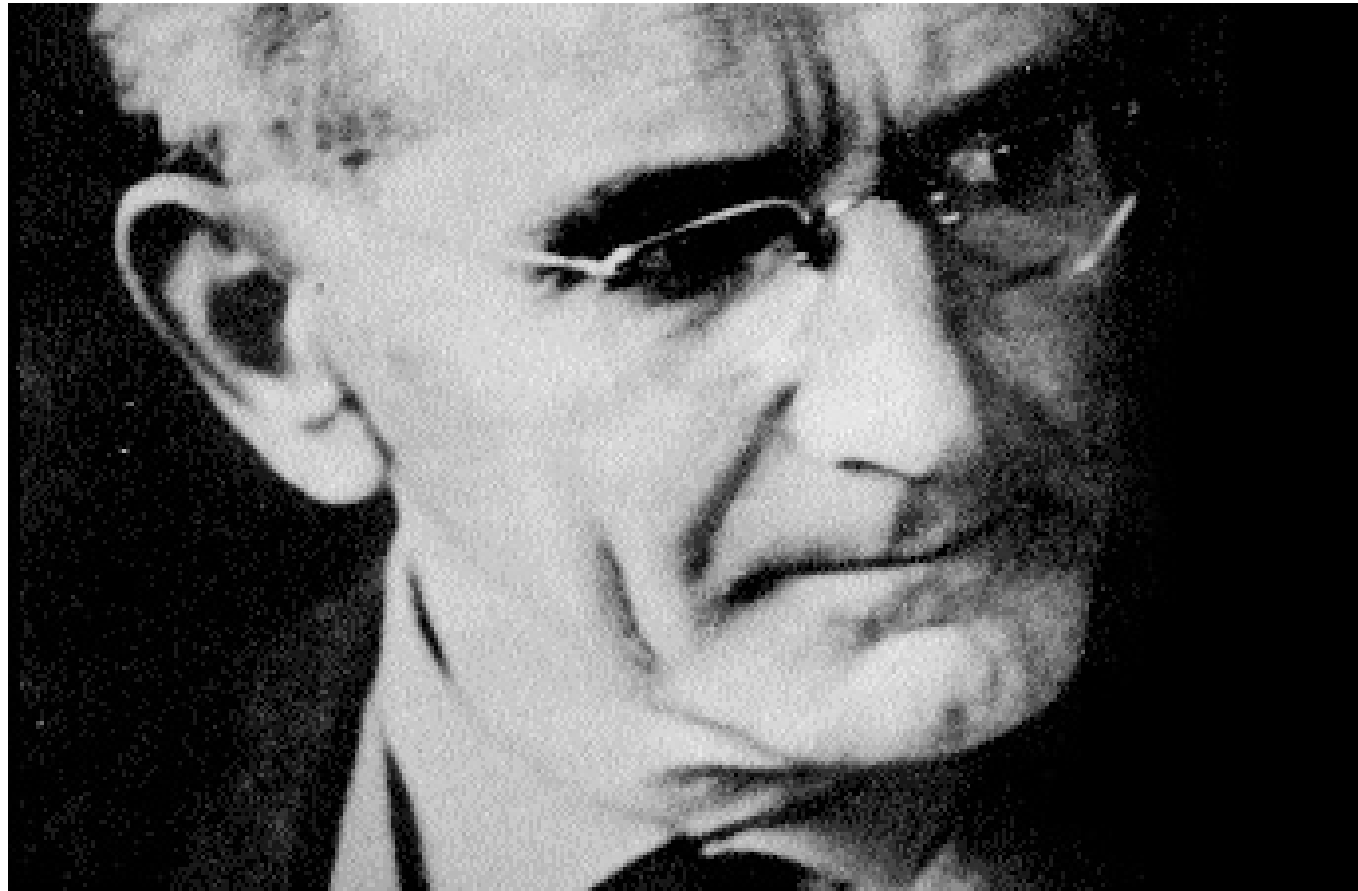
- リスク社会の到来とは、社会の外部に想定されていた自然が社会の内部に取り込まれ、「文明化された自然」として社会学の新たな考察の対象となったことを意味し、放射能や食料などを汚染する化学物質などは、文明化された自然のリスクの典型とみなされる。
- こういう見解の下、彼は地球温暖化問題、テロリズム問題など論じ、脱原発の立場からメルケル倫理委員会で大きな役割を演じた。

3 反核運動と反原発論

- 核兵器と原発は同等視できないが、核エネルギー(原子力)やプルトニウムという点で連続している。大きな争点としての「原子力の平和利用」Atoms for Peace(アイゼンハワーの国連演説、IAEAのスローガン)。

- 2010年に広島を訪れ衝撃を受けたベックが、福島原発事故後のインタビューで述べた「原爆がどんな結果をもたらすかを知り、世界の良心となって核兵器廃絶を呼びかけながら、どうして日本が原子力に投資し原発を建設してきたのか、疑問に感じました。」(『朝日新聞』2011年5月13日)という疑問は、それを象徴している。

ギュンター・アンダース (1902-92)の 反核・反原発思想



ギュンター・アンダース

- ハイデガーやフッサールの下で哲学を学んだ後、パリとアメリカに亡命、ハナ・アーレントとも一時期結婚生活を送った。戦後はウィーンに在住、1958年に広島と長崎を訪れ大きな衝撃を受け、1961年に『ヒロシマわが罪と罰』を表す。翻訳に『異端の思想』（法政大学出版局）などがある。

ギュンター・アンダース



ギュンター・アンダース

- ドイツ語圏で、広島、長崎への原爆投下をアウシュビッツに次いで重大な出来事とみなす論考を提示。自らの思想を「ポスト・アウシュビッツ、ポスト広島時代に生きる道徳的無神論・ニヒリズム」と規定しつつ、数々の著作を著わし、反核運動にコミットした。同時に彼は、Atoms for Peaceの欺瞞性を批判して反原発論者となる。

- この点に鈍感だったアドルノとも仲たがいがいた。彼は、かつての師ハイデガーの思考の非具体的なまやかさを批判すると同時に、フランクフルト学派（ホルクハイマーやアドルノたち）がポスト・アウシュビッツを強調するものの、ポスト・広島の視点に乏しいことも容赦ない批判を浴びせた。その先駆性という点で、日本でもっと注目されなければならない。

ローベルト・シュペーマン(1927ー)



ローベルト・シュペーマン(1927ー)

- カトリックの哲学者で、前のローマ教皇ベネディクト16世、当時の枢機卿ジョゼフ・ラッチンガーと深い親交があり、特に生命倫理では妊娠中絶や安楽死に反対の保守的立場に立つが、ラッチンガーにはみられないラディカルな反原発思想も持ち合わせていた。
- ちなみに、私の博論指導教員でもあった。

反核論者

- 若き頃から反核論者であり、その原点が日本への原爆投下であったこと、特に長崎への原爆投下は明らかに、アメリカが旧ソ連に対する示威として行った極めて犯罪的な行為であり許し難いとみなし、1950年代には彼の友人の著名な法哲学者ベッケンフェルデと共闘して、核兵器を容認するカトリックの神学者と論争した。

時にはリアリスト

- カール・ヤスパーズに敬意を払いつつも(ちなみにシュペーマンは2001年にカール・ヤスパーズ賞を受賞している)、中国の脅威に対して西側は原爆の使用も考えるべきというヤスパーズの発言に幻滅したと述懐している。
- とはいえ、彼は能天気な平和主義者にも与さず、時には政治的リアリストの観点で力の均衡論者となり、1981年にはサハロフ博士の見解に基づき、旧ソ連の軍事的脅威に対抗するための核弾頭搭載の中距離ミサイル「パーシング II」百機を旧西ドイツに配置することを容認する発言も行った。

反原発論

- 彼は、1970年代の終わりに、自然科学者も寄稿する学際的ジャーナル『Scheidewege (岐路)』の中で、エネルギー源としての原発稼働がその最終処理分場が決まっていない以上、「将来世代に大きな負荷を強いる」が故に倫理的に正当化されえないという趣旨の反原発論文と、再生可能エネルギーに転換すべきという論文を発表した。

その基本思想

- 彼はまた、ヨナス同様に、人間による自然支配という近代的自然観を徹底的に批判し、人間も自然の一員であると考え、生態学的思考と責任倫理によって原発を批判し、さらに「原子力の平和利用」にも異議を唱え続けた。

翻訳書



反原発論文集

- 彼の反原発思想は、福島第一原発事故直後に新たに脚光を浴び、2011年7月には『後は野となれ山となれ——原子力時代の驕り』という題名で刊行され、8月には学術書でナンバーワンの売り上げを記録した。その翻訳が2012年12月にタイトルとサブタイトルを交換し、『原子力時代の驕り——後は野となれ山となれでメルトダウン』という題名で翻訳刊行(山脇直司・辻麻衣子訳、知泉書館)されている。

反原発論文集

- 放射線の放出は、後から下されたいかなる種類の決断によっても、放出以前の状態に戻すことのできない状態を生み出す。将来世代は、この事実を変えることのできない、彼・彼女らの生活において不毛な所与として受けとめねばならない。
- それゆえ、この将来世代との歴史的な連帯を心得ている者は、そのような多数決による裁定をあっさりとは受け入れられない。

反原発論文集

- いま現在、自然界への介入の必要性和、その無害は、まだ証明されていない。これは誰もが認めなければならない最低限のことだ。したがって、原発の操業開始は、目下のところ倫理的に正当化されていない。そして、国家は人間の行為の長期間にわたる付随的結果に対する責任主体であるが故に、原発の稼働を阻止しなければならないのだ。

反原発論文集

- 我々は、核分裂という技術を手の中にしているだから、この問題はまさにモラルの問題である。原子力による大規模供給施設を通じたエネルギー調達という方法の正しさへの懸念が、一つの真正なモラルの包囲網という性質を得るときにのみ、物理的、技術的、社会的、経済的な発明の精神の潜在力が、改めて活性化されるだろう。そうした潜在力とは、原子力という道の有無を比較考量できる情勢に至るために、我々が必要とするものだ。そして私には、そのような比較可能性を確立することこそが、今日、キリスト教的良心の要求であるように思われる。

反原発論文集

- 最終処分の問題が完全に解決される前に原発を始めたことは、この先、仮に最終的に解決策が見つかるとしても、いずれにせよ無責任な賭けであった。解決策が見つかるだろうという自信は、さらに疑似宗教的な背後の信念、すなわち、我々の需要とそれを満たす宇宙の用意との間に、予定調和が常に存在するだろうという信念に基づいている。

影響力

- 進歩主義や左翼陣営とは違った観点から出されたこうしたシュペーマンの先駆的な反原発論は、カトリックの知識人や政治家のほか、当時保守派の代表として有名だったヘフナー枢機卿にも影響を与え、ドイツ司教協議会は、1980年原発に懐疑的な立場を表明した。司教団はそれから遅れること20年後の1998年に脱原発を表明、2000年代にも改めて反原発表明するに至ったのである。